

令和6年度における宮崎県地域職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、職業の安定、労働者の地位向上等を図ることを目的として、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練・施設内訓練）、在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練をいう。）以下同じ。）の実施に関する重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、上記(2)の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題

令和5年5月から8月に、県内7ヶ所のハローワーク（宮崎、延岡、日向、都城、日南、高鍋、小林）において職業訓練に係るニーズ調査を実施し、求職者1,512名、企業588社から回答があった。

求職者および企業ニーズ結果の検証として、全回答企業のうち、受講者の採用実績および採用意向を合わせた結果において、上位の順に「ビジネスマナーやパソコンの基礎的なコース（初心者向け）」170社（28.9%）、「事務（簿記・会計等）」131社（22.3%）、ものづくり（機械、金属、電気、建築）121社（20.6%）となっており、いずれも求職者の職業訓練受講希望ニーズと合致した結果となっている。

また、デジタル分野のうち「IT関係（システム設計、プログラミング等）」では、令和4年度の求職者ニーズ（14.2%）と企業ニーズ（11.9%）では2.3ポイントの差となっていたが、令和5年度の調査では企業ニーズが8.8%に減少し、求職者ニーズが17.0%に増加したことによりその差が8.2ポイントに拡大している。しかしながら、宮崎県地域職業能力開発促進協議会の場においては、生成AI時代への対応など近い将来を見据えたデジタル人材育成の重要性や人材の県外流出問題、受け入れ先となる企業側のデジタル化の対応についてのご意見が出ており、また、地域における介護・医療・福祉分野の人材不足についても課題として挙げられていることから、両分野について引き続き職業訓練での人材育成を重視した取り組みが必要である。

労働市場の動向としては、本県の令和5年12月の有効求人倍率は1.36倍（季節調整値）となっており、有効求人倍率が連続100ヶ月を超えて1倍台を維持。雇用失業情勢の改善が進む中で産業によっては人手不足感の強まりがみられている。

(2) 令和4年度及び令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下のとおり。（令和5年度は速報値）

① 求職者支援訓練

【令和4年度】	基礎コース	263人	充足率	78.5%	就職率	68.0%
	実践コース	602人	充足率	76.8%	就職率	70.0%
【令和5年度※】	基礎コース	128人	充足率	73.1%	就職率	61.8%
	実践コース	415人	充足率	86.3%	就職率	70.5%

※令和5年度充足率：令和5年4月から令和5年11月までの開講コースの状況

令和5年度就職率：令和5年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

【令和4年度】	763人	充足率	75.7%	就職率	82.7%
【令和5年度※】	479人	充足率	74.5%	就職率	78.7%

※令和5年度充足率：令和5年4月から令和5年11月までの開講コースの状況

令和5年度就職率：令和5年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和4年度】	高鍋校	17人	充足率	34.0%	就職率	100.0%	（令和4年度入校）
【令和5年度】	高鍋校	9人	充足率	18.0%	就職率	未確定	（令和5年度入校）

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数）

※3月末時点就職率（就職者/修了生）

④ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【令和4年度】	ポリテクセンター宮崎	334人	充足率	82.1%	就職率	85.7%
	ポリテクセンター延岡	223人	充足率	78.5%	就職率	90.8%
【令和5年度※】	ポリテクセンター宮崎	234人	充足率	65.5%	就職率	91.7%
	ポリテクセンター延岡	239人	充足率	86.9%	就職率	92.9%

※令和5年度充足率：令和6年1月5日現在 ※令和5年度就職率：令和5年12月末現在

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練）▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和4年度】	36人	充足率	72.0%
【令和5年度】	40人	充足率	88.9%

⑥ 公共職業訓練（在職者訓練）

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分（ポリテクセンター）

【令和4年度】	444人	充足率	108.3%
【令和5年度】	406人	充足率	99.2%

※令和5年12月現在

⑦ 公共職業訓練（施設内訓練・学卒）▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和4年度】	西都校	74人	充足率	92.5%	就職率	100.0%	（令和3年度入校）
【令和5年度】	西都校	62人	充足率	77.5%	就職率	未確定	（令和4年度入校）

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数）

※3月末時点就職率（就職者/修了生）

⑧ 公共職業訓練（障害者訓練）

【令和4年度】 24人 充足率 104.3% 就職率 54.2%

【令和5年度※】 8人 充足率 36.4% 就職率 50.0%

※令和5年度充足率：令和5年4月から令和5年11月までの開講コースの状況

令和5年度就職率：令和5年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

(1) 人材の育成

- ① 国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。
- ② 応募倍率が低く、就職率が高い「介護・医療・福祉分野」における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定することにより人材育成を図るとともに、関係機関と連携し、介護の魅力発信等を図っていく。
- ③ 応募倍率が高く、就職率が低い「IT分野」「デザイン分野」について、実践レベルへの対応等訓練内容の充実を検討。

(2) デジタル化への対応

デジタル化の進展に対応するため、「デジタル分野（IT（情報）分野およびWEBデザイン系コース）」の訓練コース設定を推進する。

(3) 多様なニーズへの対応

託児サービスの利用が可能な職業訓練や在職者等の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付制度、技能労働者育成を目的とした在職者訓練等があることについて広く周知を図るなど、多様なニーズへの対応についての取組を行う。

(4) 就職促進の取組

就職率向上のため、訓練修了生を対象とする求人の確保や、公的職業訓練受講者のうち、修了1か月前時点で未内定者に対する支援を実施したうえで、就職に向けた取組の強化を図る。また、訓練修了生歓迎求人の確保により公的職業訓練の出口での就職率について、前年度実績以上を目指す。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

【委託訓練】

＜定員（分野）＞：別添1のとおりとする

＜目標＞：就職率 75%

＜その他の事項＞

- ・ 令和6年度の訓練規模は上限848人とする。（令和6年度中に開始する訓練）

- ・ デジタル人材育成強化のため、デジタル分野（デザイン系）の訓練期間を延ばして充実した訓練カリキュラムとなるよう促す。昨年度に引き続き、長期高度人材育成コースに情報処理技術者養成コースを設定。
- ・ デジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用することは、全ての労働者に求められることであるため、デジタル分野以外の訓練についてもデジタルリテラシーに関する内容を訓練に盛り込むことを検討する。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門学校）】

＜定員（分野）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 県立産業技術専門学校高鍋校の建築科、塗装科（各 20 名）において離職者向け訓練（中卒者含む）を実施する。

【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

＜定員（分野）＞：別添 1 のとおりとする

＜目標＞：就職率 82.5%

＜その他の事項＞

- ・ 令和 6 年度の訓練計画は 668 人とする。
- ・ ポリテクセンターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリアコンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- ・ 受講申込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みに際して第 2 志望まで申し込むことが可能となるものであって、第 2 志望の申込みを必須とするものではないこと。

イ 求職者支援訓練

＜定員（分野）＞：別添 1 のとおりとする

＜目標＞：雇用保険適用就職率 基礎コース 58%、実践コース 63%

＜その他の事項＞

- ・ 令和 6 年度の訓練認定規模は上限 995 人とする。
- ・ 基礎コースと実践コースの割合は、受講実績を踏まえ、30%：70%とする。
- ・ 介護系、デジタル系の各分野の割合下限は、デジタル化進展への対応、介護・福祉分野での人材確保への配慮についての意見を踏まえ、介護系 20%程度、デジタル系 30%程度とする。
- ・ 新規参入枠となる職業訓練の認定上限は、基礎コース 30%、実践コース 10%とする。ただし、地域ニーズ枠については、すべて新規参入でも可とする。
- ・ 基礎コースについて、認定単位期間ごとに各地域において優先的に設定する「優先設定定員枠」と、全県地域を対象とする「全県地域定員枠」を定める。
- ・ 実践コースについて、「デジタル系」と「その他分野」、地域ニーズ枠として設定する「農業・観光」分野は、地域区分を設定しない。

- ・ 受講者の多様な環境に対応するため、特に託児サービス付訓練コースについては、認定単位期間ごとに上限2コースの優先枠を設定する。
- ・ 激甚災害や感染症の流行等により、雇用情勢の悪化が見込まれる場合は、認定規模の見直しを行い、追加認定申請や認定単位期間における定員枠の変更により対応する。
- ・ 本取り扱いに定めがない事項においては、労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構にて適切に調整するものとする。
- ・ 余剰が生じた場合の振替、中止コースの振替については別添2のとおりとする。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・ 求職者に向けて、職業訓練の魅力を伝えるために、訓練受講のメリットの明確化を図り、事前説明会や、見学会の充実を推進。
- ・ 採用企業向けの訓練説明会・見学会等の実施について検討。

【委託訓練】

- ・ 求職者の訓練機会確保の観点から、中止コースが発生した場合は、原則として当該コースの募集・訓練等スケジュールの範囲で関係機関と調整の上、分野、地域等を定めずに改めて訓練企画提案の募集を行って訓練を行うことも可能とする。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門校）】

- ・ 高鍋校の建築科、塗装科が離職者向けの職業訓練であるとともに、本県唯一の中卒者を対象とした公共職業能力開発施設であることを周知するため、県内中学校等への訪問活動やオープンキャンパスなどに取り組み、訓練生の確保に繋げる。

【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

- ・ 定員充足率向上に向けた取組みとして、インターネットによる広告、回覧板への差込による周知を図り、施設見学会、HWにおける出張訓練体験会によって求職者や地域住民へ職業訓練に関する理解を促し、応募につなげる取組みを行う。
- ・ 就職率向上に向けた取組みとして、職業適性検査、ジョブ・カードの利用、応募書類の作成支援、面接指導（対面及び Web）、求職者情報誌の作成と企業への求人依頼を行う。
- ・ デジタル分野、DX・GXに対応した訓練を検討すること。

【求職者支援訓練】

- ・ 求職者支援訓練は、公共職業訓練（委託訓練）と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。
- ・ 受講希望者が、再就職に向け希望する技術などが得られるよう実施機関に対してカリキュラム作成支援を行う。実際に実施機関が訓練を実施するうえで、得られた好事例は、可能な限り各実施機関に対して情報発信を行う。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）】

<定員（内容）>：別添1のとおりとする

<その他の事項>

- ・ 県内企業在職者を対象に、各種資格試験の実技指導や講習等を行い、業務に必要な資格取得やスキルアップを支援する。

【(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分】

<定員（内容）>：別添1のとおりとする

<その他の事項>

- ・ 国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 410 人である。
- ・ 宮崎県においては、年度当初の計画定員を 830 人とする。
- ・ 公共職業訓練以外の訓練として、民間機関の教育資源を活用し、中小企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに応じた訓練（生産性向上支援訓練）を 640 人計画し、実施する。

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）】

<定員（内容）>：別添1のとおりとする

<その他の事項>

- ・ 県立産業技術専門校において、学卒者向けの 2 年間の施設内訓練を実施する。
- ・ 県立産業技術専門校高鍋校においては、建築科、塗装科において、離職者及び中卒者向け、販売実務科において、知的障がい者向けの 1 年間の施設内訓練を実施する。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

<定員（内容）>：別添1のとおりとする

<その他の事項>

- ・ 令和 6 年度の訓練計画は、検討中。
- ・ 地域については、知識技能習得訓練コースは、検討中であり、実践能力習得訓練コースと e-ラーニングコースについては、県下全域で実施する。
- ・ 訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関の連携

- ① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「関係機関」という。）の連携を引き続き強化する。

また、地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うため、関係機関の担当者を構成員とした「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）」を設置し、意見交換等を行う。

さらに、WGでは、選定したコースの訓練実施機関、訓練修了者および訓練修了者を採用した企業へのヒアリングを行い、宮崎県における訓練効果の把握・検証を実施する。

- ② 求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り重複しないようにする等の配慮が必要であるため、関係機関による調整を引き続き行う。

また、これらの関係機関の調整に加えて、訓練コースの設定に当たり、定員充足率の向上や開講中止率の低下に向けた検討・取り組みを図る。

- ③ 関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。

- ④ 県内の職業訓練実施計画策定および教育訓練給付制度活用推進に必要なニーズ調査（求職者、企業）については原則として3年毎に実施する。（ただし、宮崎県地域職業能力開発協議会において、必要が認められる場合については随時実施する。）

- ⑤ デジタル分野における求職者の職業訓練受講希望の高まりと企業の採用ニーズに差が生じている。このため、DX導入やデジタル人材育成の必要性、活用方法について理解を深める企業研修・セミナーを開催し、関係機関が連携して周知・広報を強化することによりデジタル人材の採用促進や育成意識向上を図る。

- ⑥ 半導体製造企業の進出による大規模な設備投資が発表され、みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアムが設立される等、県内においても半導体製造およびその関連産業の振興を図る取り組みが活発化している。今後、これらの関連産業に必要となる人材や技能等の企業ニーズを収集したうえで、WGによる職業訓練コースへの反映について検討を行う。

（2）公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

（3）地域におけるリスクリングの推進に関する事業（「地域リスクリング推進事業」）

令和5年度より地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置」が創設され、地域職業訓練実施計画に位置付けられる地方単独事業として実施される、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業を対象としている。

本事業は、市町村も対象となるため、地域職業訓練実施計画に位置付ける事業については、市町村とも連携を図っていく。

なお、宮崎県における令和6年度地域リスクリング推進事業の一覧及び令和5年度の地域

リスクリング事業に位置付けた事業の実績等については、令和6年度に開催する宮崎県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

ハロートレーニングの令和6年度計画

別添1

(1) 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

宮崎県

	全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 雇用支援機構）	求職者支援訓練
		施設内	委託		
分野	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	140		50	90
	営業・販売・事務分野	676		520	156
	医療事務分野	120		60	60
	介護・医療・福祉分野	304		165	139
	農業分野	15			15
	旅行・観光分野	15			15
	デザイン分野	160		40	120
	製造分野	436	20		416
	建設関連分野	144	20		124
	理容・美容関連分野	0			
	その他分野	241		13	128
求職者支援訓練（基礎コース）	300				300
合計	2,551	40	848	668	995
(参考) デジタル分野	504		90	204	210

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

ハロートレーニングの令和6年度計画

宮崎県

(2) 在職者に対する公共職業訓練等 (ポリテクセンター宮崎、ポリテクセンター延岡、宮崎県立産業技術専門学校)

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡	産業技術専門学校	合計
施設計	680	505	50	1235
機械系	292	300	10	602
電気・電子系	140	135	30	305
居住系	248	70	10	328

(3) 学卒者に対する公共職業訓練 (県施設内訓練：宮崎県立産業技術専門学校)

分野	西都校	高鍋校	県計
施設計	80	50	130
木造建築科(2年課程)	20	—	20
構造物鉄工科(2年課程)	20	—	20
電気設備科(2年課程)	20	—	20
建築設備科(2年課程)	20	—	20
建築科(1年課程)【再掲】※1	—	20	20
塗装科(1年課程)【再掲】※1	—	20	20
販売実務科(1年課程)※2	—	10	10

※1: 離職者等(中卒者含)を対象とした訓練科。「(1)離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画」にも掲載。

※2: 知的障害者対象とした訓練科。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

訓練コース名	定員	地域
計	—	
知識・技能習得訓練コース	未定	検討中
実践能力習得訓練コース	未定	全県
e-ラーニングコース	未定	全県

令和6年度求職者支援訓練における申請数等の取り扱いについて

《認定》

- 計画に即し、四半期ごとの認定を行う。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、宮崎労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部のホームページで周知する。
- 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、「新規参入枠」については職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

《余剰・振替》

- 基礎コースの認定にあたっては「優先設定定員枠」からとし、優先設定定員枠の余剰は、同一認定単位期間の「全県地域定員枠」に振替える。
- 実践コースで設定された訓練分野において、申請数が当該訓練分野の定員設定数を下回り余剰が発生した場合は、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」、「その他分野」および「デジタル系」に振替可能とする。
- 中止となったコースは、認定数が地域職業訓練実施計画に定める分野ごとの計画数を超えない場合に限り、同一年度内の同一分野での認定に振替えることを可能とする。
- 認定単位期間内で、新規参入枠以外の認定数に対する認定申請が、その設定数の上限を下回る場合は、余剰を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可とする。
- 各四半期の基礎・実践の区分において申請数が当該区分の定員設定数を下回り、余剰が生じた場合には、第1・第2四半期においては双方15名まで、第3四半期以降においては、当該余剰分を基礎・実践間、実践コースの他分野への振替を可能とする。